

# 包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成27年11月30日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の  
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年11月30日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

鍋嶋 明人 (なべしま あきひと)

神内 茂樹 (じんない しげき)

佐藤 好邦 (さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

# 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H27.11.30

監査実施年度		平成15年度			
監査テーマ		物 品 に 関 す る 財 務 事 務 の 執 行 に つ い て			
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.1	意見	給食関係消耗品の受領確認について	P70	教育局 保健体育課	H27.10.8

監査実施年度		平成24年度			
監査テーマ		高 松 市 の 関 連 諸 団 体			
措置通知No.	区分※	項 目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日
No.2	指摘	支出手続を分掌すべきもの	P144 P281	創造都市 推進局 文化財課	H27.10.21
No.3	意見	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて	P144 P281		
No.4	意見	支出何の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて	P144 P281		
No.5	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて	P144 P281		
No.6	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について	P145 P281		
No.7	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて	P145 P281		
No.8	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について	P146 P281		
No.9	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて	P146 P282		
No.10	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について	P147 P282		
No.11	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて	P148 P282		
No.12	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について	P148 P282		
No.13	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて	P148 P281		
No.14	意見	キャッシュカード使用規定の作成について	P282		

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	区分 ※	項 目	報告書 該当頁	所管課等	措置 通知日
No.15	意見	任意の団体への補助金の実施検査について、事業内容と監事監査の内容の確認について	P142 P289	教育局 人権教育課	H27.10.21
No.16	意見	補助金の審査に当たっての繰越金などの検討と検討結果の記載について	P143 P289		
No.17	意見	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて	P144 P290		
No.18	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出し、支払明細表を保管することについて	P144 P290		
No.19	意見	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて	P144 P290		
No.20	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて	P145 P290		
No.21	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について	P145 P290		
No.22	意見	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について	P145 P290		
No.23	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて	P145 P290		
No.24	意見	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて	P146 P290		
No.25	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について	P147 P290		
No.26	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて	P147 P290		
No.27	意見	予定した事業に見合った予算の策定と予算と決算が乖離した場合の承認について	P147 P290		
No.28	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて	P148 P290		
No.29	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について	P148 P290		
No.30	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて	P148 P290		
No.31	意見	実施事業を他の団体の事業と合わせて整理し、他団体との統合を検討することについて	P290		
No.32	意見	会員の認定に関する規定を会則に盛り込むことについて	P290		

※指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成15年度	
物品に関する財務事務の執行について		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	給食関係消耗品の受領確認について	
内 容	すべての事務を一元管理し、所定の承認を得るため、受領確認については、学校の担当者が当該帳票に受領印を押し、最終確認する必要がある。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	70ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu15/ho220-2.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu15/ho220-2.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月8日
所 管 課 等	教育局 保健体育課
措 置 結 果	<p>給食関係消耗品の購入に当たっては、現在、給食用消耗品購入要求票、単価契約用品購入依頼書等を作成の上、発注しており、物品購入要求票、予算経理票等は使用していないが、本件意見の趣旨に基づき、業者が納品時に持参した納品書等に、学校給食調理員が受領印を押印することに改めている。</p> <p>また、取扱いが学校ごとに異なることがないように、検収マニュアルを作成し、平成26年12月26日に、学校給食調理員研修会で周知するとともに、調理場に配布したところ、現在まで良好な結果が認められたので、引続き定着させることにした。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘 <input type="checkbox"/> 意見	高松市の関連諸団体
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出手続を分掌すべきもの（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	支出までの承認はとっていても、事務担当者が自分で銀行の出金伝票を記入し、銀行印を押して出金している団体が極めて多い。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 281ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成25年度高松市石の民俗資料館友の会総会において、同会の会計規程を制定し、支出手続を分掌する規定を盛り込んだ。 なお、平成27年度総会で会計規程を一部改正し、処務規程と名称変更している。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	事務処理と出納を分離すること、預金通帳と印鑑を分離管理することについて (高松市石の民俗資料館友の会)	
内 容	統制のための業務分離という視点からは、事務処理と出納を分離することが望ましく、出納と事務処理の業務を分離して担当させることが望ましい。また、預金通帳と印鑑の分離管理は統制の基本中の基本であり、少なくとも、銀行印は担当課長が保管する、などの出納事務の改善が必要である。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 281ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成25年5月から、「高松市石の民俗資料館友の会キャッシュカード使用内規」を策定・施行するとともに、通帳と印鑑は、別々の担当者が、それぞれ保管している。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ	281ページ
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成25年度から支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ	281ページ
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成25年度から合計額で出金し、支払いを終えた後は、支出何書に領収書を貼付して、明細の金額が分かるように改めた。



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、前記のとおり、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 281ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	<p>本件について、平成25年度に臨地研修旅行の見積合せを実施し、26年度から友の会の見積合せを要する全事業、臨地・現地両研修旅行及び会誌作成について見積合せを実施している。</p> <p>また、見積依頼時は、各社に共通した仕様書を提示し見積書を徴取しているが、その際、前年と同一者であるかどうかにかかわらず、毎回、会長と事務局で協議し、①仕様書に基づいた見積りであるかどうか、②仕様書を満たす上で、さらに有利な条件の見積りであるかどうか等、総合的に判断して決定している。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 281ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成27年度から、事務処理担当者以外の者により納品後の検収をすることに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化につ いて（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する③領収書は、あらかじめ連番を付すという3点を原則とする必要がある。また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書（欠席会員分など）と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	146ページ 281ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成27年度から連番複写式領収書によることをルール化した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	146ページ 282ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成25年3月21日から高松市石の民俗資料館友の会備品管理簿を作成し、これに基づき管理することにした。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 282ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成27年度総会で会則を一部改正し、議事録作成と署名人の署名押印、5年間の保存・閲覧を規定した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて (高松市石の民俗資料館友の会)	
内 容	監事を実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 282ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成27年度会計監査から、18項目のチェック項目による監査を開始した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名㊟等で配布するかの取り扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 282ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、監事及び総会承認のもとに、平成26年度は印影を付けて総会に報告したが、27年度は印影を省き、報告した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	処務規程のある団体は少なく、国庫補助を受ける団体に限定される。市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 281ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成27年度に高松市石の民俗資料館友の会会計規程を一部改正し、処務規程とした。



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	キャッシュカード使用規定の作成について（高松市石の民俗資料館友の会）	
内 容	キャッシュカード自体を届け出印の管理者と一緒に保管し、出金時に渡し、出金後、すぐに出金記録を照合するなどのキャッシュカード使用規定を作成し、それに従うことが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	282ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	創造都市推進局 文化財課
措 置 結 果	本件については、平成25年5月にキャッシュカード使用内規を制定し、運用している。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	任意の団体への補助金の実施検査について、事業内容と監事監査の内容の確認について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	任意の団体への補助金の実施検査について、事業内容の確認と、監事監査の内容の確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	142ページ 289ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことに伴い、同会議における平成26年度決算の監事監査からチェックリストを作成し、必要事項の監査を受ける方法に改め、内容の確認を行うこととした。なお、市が会員となることや事業内容を踏まえ、補助金は負担金に改められている。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	補助金の審査に当たっての繰越金などの検討と検討結果の記載について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	補助金の審査にあたり、精算が不要か、また繰越金は適正な範囲内か、について検討し、検討結果を記載することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	143ページ 289ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれている。解散時の臨時総会において、同会議における会費や市の負担金について検討するとともに、繰越金の額を踏まえ、適正な予算規模に改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	支出伺の標準様式を作成し、支出担当者以外の承認を得ることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことに伴い、同会議において、支出伺の様式を作成し、支出担当者以外の承認の得ることに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	本件意見に基づき、同時期に支払いが重なる際には、あらかじめ作成した支払明細書に記載の上、保管することとした。なお、高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれている。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.19

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	振込を原則とすることや仮払制度の導入を検討することについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	一定金額以上の支払いは、振込を原則とするなどのルール化が望ましい。イベント会場など、管理部署以外の場所で支払いが行われたりする場合には、仮払制度の導入を検討することが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	144ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	本件意見に基づき、平成25年度から、原則、振込とすることとした。なお、高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれている。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.20

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、使途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれ、同会議では原則として、支払決裁が完了した後に出金するようしており、例外的に立替払を行う場合については、支出何書に様式を設定し、使途・支払者（立替者）を記入の上、精算するように改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.21

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払いが予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

### 指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置

措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	<p>高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれ、平成27年5月29日施行の同会議の処務規程において、高松市に準じた方法による見積合せを行うことに改めた。また、10万円を超える契約については、会長の承認を要するよう規定した。</p>



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.22

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	見積合せを原則とするとともに、毎年同一者が落札している場合の調査について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	<p>見積合せを原則とするとともに、一定額以上のものは市と同様の厳格な入札手続きをとる必要がある。特に、市の補助金による事業では、前記のとおり、厳格に実施される必要がある。</p> <p>また、入札しているにもかかわらず、毎年（3年以上程度）単数の入札者しかいなかったり、同一者が落札しているような場合は、その原因を調査することが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	<p>本件意見に基づき、平成25年度から、見積合せを実施することに改め、以後適正に事務処理をしている。なお、高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれている。</p>

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.23

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	145ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことから、同会議による納品時等の検収から、事務処理担当者以外の者が行うことに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.24

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	長期間使用する備品で一定額以上のものについては、管理簿を作成し、管理することについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	長期間（1年を超えて）使用する備品で、一定額以上のものについては、市の資産や構成員、職員の資産と区分管理するためにも、入手年月・金額・購入先・保管場所などを記録する管理簿を作成し、現物管理に用いることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	146ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことから、人権教育推進協議会及び人権尊重都市たかまつ市民会議で購入した備品については、平成26年度中に作成した備品管理台帳で管理するよう、処務規程で規定した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.25

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことに伴い、平成27年5月29日の同会議の総会から議事録を作成し、議長が指名する署名人が署名することに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.26

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	<p>計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。</p> <p>少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことから、同会議における平成26年度決算から、財産目録を作成し、平成27年5月29日の総会において報告した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.27

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	予定した事業に見合った予算の策定と予算と決算が乖離した場合の承認について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	繰越金を使う予定がないにもかかわらず使いきる予算の策定を行うことは不 適当である。実際に予定した事業に見合った予算の策定が必要である。それでも 予算と決算が乖離した場合には、乖離した理由を記載した上で、総会などで計算 書類の承認が行われることが望ましい。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	147ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	本件意見に基づき、平成25年度から事業内容を見直し、繰越額の削減に努め た。なお、高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、 同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたこと から、同会議において平成26年度決算から、予算と決算が乖離した内容につい て、役員会で承認を得た上で、総会において報告し、事業に見合った予算を計上 することに改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.28

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて (高松市人権教育推進協議会)	
内 容	監事を実施していただくべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことに伴い、同会議における平成26年度決算の監事監査からチェックリストを作成し、必要事項の監査を受ける方法に改めた。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.29

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管の上、記名®等で配布するかの取り扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことに伴い、同会議における監査報告の監事の署名については、平成26年度決算分から、原本保管の上、記名と®記号を記載したものを総会資料に掲載することに改めた。



## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.30

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	処務規程のある団体は少なく、国庫補助を受ける団体に限定される。市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会は、平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことから、同会議の処務規程を、平成27年5月29日に開催された総会に諮り、同日から施行した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.31

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	実施事業を他の団体の事業と合わせて整理し、他団体との統合を検討することについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	市の人権関連施策に関する団体として、高松市人権啓発推進協議会（前世界人権宣言高松市実行委員会）がある。それぞれの成り立ちや目的は異なるとはいえ、実施している事業は相互に関連したり、共同で実施されている。それぞれの団体の会員はかなりの重複が見られ、会費を納める会員から見ると、団体を複数にする理由や事業の実施状況を理解するにはかなりの努力が必要と思われる。本来の施策の実現以外の部分で事業を複雑にしている。実施事業を他の団体の事業と合わせて整理することが望まれる。それにあたっては、団体の統廃合も検討が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会及び高松市人権啓発推進協議会については、「人権教育」と「人権啓発」は密接に関連しており、両団体の実施事業も類似しているものが多いことから、両団体を平成26年3月28日に解散し、同年6月6日付けで、新たに両団体の実施業務を統合した「人権尊重都市たかまつ市民会議」を設立した。

## 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.32

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	会員の認定に関する規定を会則に盛り込むことについて（高松市人権教育推進協議会）	
内 容	会員となる方法について、会則には記載されていない。会則に、例えば会長の承認による、など明記した規定を入れることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	290ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf</a>	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年10月21日
所 管 課 等	教育局 人権教育課
措 置 結 果	高松市人権教育推進協議会の会則については、平成25年5月20日付けで改正し、会員の認定に関する規定を盛り込んだ。また、高松市人権教育推進協議会は平成26年3月28日付けで解散し、同協議会の事業については、人権尊重都市たかまつ市民会議に引き継がれたことに伴い、同会議の会則において、会員の認定に関する規定を盛り込んだ。